

# まちに息づく火消しの心

## 地域を守る『稚内消防団』

私たちの地域の安全を守る消防団。実際の災害現場での活動はもちろん、災害に備えて普段から様々な訓練などに励んでいる、稚内消防団の活動を紹介します。

火災が起きた時、消防車で駆けつけてくれるのが消防職員と消防団員です。消防職員は、市の職員で消防本部や消防署に勤務する「火災・救急・救助・防災」等に対応する消防の専門職員です。

活動するため編成された地域社会に奉仕する団体です。消防団員は、非常勤特別職の地方公務員という位置付けですが、ボランティア的な性格が強い組織です。

団員は仕事中心や休日であつても、火災や災害が発生した時は昼夜を問わず、職場や自宅から災害現場へ出動し、消防職員と連携して様々な活動に当たり、活躍しています。

それに対し消防団員は、自営業・会社勤務など自分の仕事を持ちながら、『自分たちのまちは自分たちで守る』という精神に基づき、消防職員と互いに協力して

### 【稚内消防団 各分団担当地区】

稚内消防団には14の分団があり、それぞれの地区を担当しています。

第1分団	中央地区駅前通りから港まで	第7分団	勇知 クトネベツ 更喜苫内
第2分団	中央地区駅前通りからノシヤップまで	第8分団	富士見 西浜
第3分団	緑、大黒末広、潮見栄、はまなす萩見、富岡朝日まで	第9分団	曲渚
		第10分団	宗谷
第4分団	声間	第11分団	富磯
第5分団	沼川、樺岡	第12分団	宗谷岬
第6分団	抜海	第13分団	恵北増幌
		第14分団	峰岡から東浦まで

平成23年11月1日現在  
総員280名(うち女性団員23名)



定期的な機材の点検は欠かせません！

### ◆火災が起きたら!!

本市では、今年の1月1日から10月31日までに11件の火災が発生し、消防団員が出動しています。

現場では、消防車両に搭載している可搬式小型動力ポンプを操作し消火活動を行うほか、交通整理や延焼を防ぐための周囲の警戒も行います。鎮火した後も再燃に備え、現場の監視を行います。夜間の火災では朝になるまで監視を続けることもあります。

### ◆災害に備えて

毎月分団ごとに定例会議や消防車両、資機材や消火栓、防火水槽等の点検を行い、いざという時に備えて

### 稚内消防団 団長 能任 清志さん



消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神の元、組織された団体です。稚内消防団では、地域の皆さんの安全・安心な生活を守るという使命感を持って活動に取り組んでいます。

火災が発生した際には「この世帯にはどういう人が住んでいるか」など地域の情報を把握し、逃げ遅れがないか等、人命救助を最優先に消火活動にあたっています。

また、道内35市の中でも広大な面積を有する本市では、火災が発生しても消防職員が直ぐに現場に駆けつけられない地域もあります。そのような地域での消防団の存在はとても重要なものとなっています。

3月11日に発生した東日本大震災により、防災に対する意識が大きく変わってきています。本市は特に災害が少ない地域ですが、災害はいつ起こるか分かりません。消防団員は人を助けるためには、まず自分の身を守ることが大切だということを念頭に、災害の現場でも最大限の力を発揮できるよう日々訓練に励んでいます。

皆様のご家庭でも普段より防災の意識を持ち、家族で話し合ったり、非常持ち出し品の準備など万が一の事態に備えていただけたらと思います。

私は防災を一種のまちづくりだと考えています。これからも安全・安心でより住み良いまちにするため、更なる機動力の向上、地域に根ざした消防団を目指していきます。

います。

また毎年6月29日には、平成14年6月29日に発生し、8,000平方メートル以上を焼失した大規模火災「稚内中央地区火災」を教訓に「6・29消防合同訓練」を消防署との合同で実施しています。

稚内中央地区火災では、幸いにも一般市民の負傷者が1名も出ませんでした。出動した206名の消防団員のうち、12名が火傷を負いました。

### ◆地域の安全、安心のために

いづどこで起こるかかわからない災害時、地域のこと



6・29消防合同訓練の様子

をよく知っている消防団はとても心強い存在です。

しかし、消防団員は全国的に高齢化や若い世代の地元離れ等の要因により減り続け、本市でも毎年減少しています。

### 稚内消防団 団員数 (各年4月1日時点)

平成20年	301名
平成21年	296名
平成22年	289名
平成23年	280名

しく、火災・災害が発生すれば現場に駆けつけ、ときには危険な状況に遭うこともあります。それでも消防団員の力となっているのは「大切なものを守りたい」という強い思いです。

安全、安心に暮らせるまちを目指して、消防団員は今日も頑張っています。

### ◆あなたの力を消防団に!!

消防団員になって一緒に活動をしませんか?

問い合わせ／

稚内地区消防事務組合消防本部総務課

☎ 23-2177



稚内消防団では若い方々の力を必要としています。消防団は地域に住む様々な職業、世代の人の集まりです。消防団に参加し、地域の人の繋がりを築きませんか?  
入団資格／  
・市内在住の18歳以上の方  
・心身ともに健康な方